

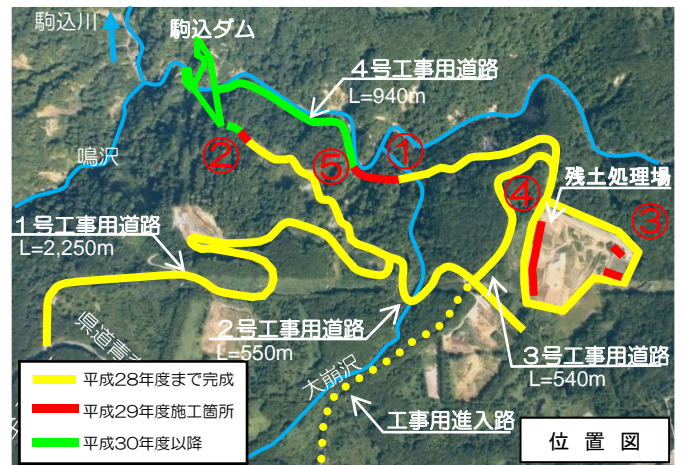
駒込ダム 今年度の工事「完成」！！（その2）

「駒込ダム」で今年度進めていた工事5件のうち4件（位置図の①～④）が11月で完成しました！

前号に引き続き、今回は残土処理場の③、④を紹介します。（工事用道路の①、②は前号で紹介。⑤は①工事に続く橋梁上部工の桁を工場にて製作中です。）

2件とも9月からの工事開始となり短期間で完成が求められましたが、現場状況の変更にも素早く対応し、工程管理をしっかりと行ったことにより積雪前に完成しました。

来年度も4号工事用道路の工事などを予定していますので、随時、進捗状況をお知らせいたします。



【③残土処理場】 法面保護工

駒込ダムでは、工事で発生する伐採木を現地でチップ化して法面の緑化基盤材に使用しています。チップ材を堆肥化した後に利用する方法が一般的ですが、堆肥化には2～3ヶ月程を要することから、施工可能期間が短い当ダムにおいては、チップ材を直接吹付する方法（パークブロー工法）を採用しています。

今回の工事（施工面積A=503m²、吹付厚さt=8cm）では、伐採木のチップ化から吹付けまでを約2週間でやり、積雪前に完成しました。



【着工前】
切土面が裸地のまま・・・



【施工中】
チップ材の吹付状況



【完成】
吹付厚8cm
今後の植生を期待

【④残土処理場】 排水工

残土処理場に水はけが悪い箇所があり、排水工を設置して湿地状態を改善する工事を行いました。

今回は施工延長がL=304mと長い工事でしたが、狭い施工箇所にもかかわらず、重機の通路を確保するなどの工夫をして効率よく施工しました。完成検査前に若干雪をかぶりましたが無事に完成しました。



【着工前】
水はけが悪く湿地状態



【施工中】
吸出防止材を敷き、ポリエチレン管の周りを
砕石で埋戻し



【完成】
吸出防止材を巻いて完成

駒込ダム掲示板を更新しました

駒込ダム建設所では、駒込ダムの必要性や事業の進捗状況について、前号で紹介したホームページの他に掲示板でもお知らせしています。

掲示板は、駒込ダム建設所前、東青地域県民局地域整備部ロビー、駒込川沿い4箇所の計6箇所に設置しており、駒込川沿いの設置場所は、下流から八甲橋、松桜橋、南桜川橋、駒込橋のいずれも左岸側です。今年度の工事の完成に伴い、12月14日に掲示板を更新しましたので、付近にお越しの際には是非ご覧ください。

駒込ダム建設工事実施状況

駒込ダムに関するお問い合わせ
 東青地域県民局地域整備部 駒込ダム建設所
 住所 青森市中央3丁目20-1
 TEL 017-777-3812

～ 駒込ダムの必要性 ～

厩川は、横内川、合子沢川が合流し、私たちの住む青森市のほぼ中央を流下しながら、下流の住宅密集地で駒込川を合流して青森湾に注いでいます。厩川水系は過去にたびたび大雨による被害を受けている、洪水の危険度が高い川です。

このため、県では厩川水系の河川改修を進めるとともに、下流ダム、横内川多目的治水地を計画的に整備してきており、駒込ダムが完成することで厩川や駒込川の洪水を防ぐことができます。

～ 駒込ダムができるまで ～

駒込ダムの概要

○目的：・洪水を防止
・河川環境の保全・かんがい用水等を確保するために水を流します
・ダムの水を有効利用して発電を行います

○形式：重力式コンクリートダム

○高さ：84.5m

○総延長：290.1m

○総貯水容量：7,800,000m³

標準断面図

下流断面図

～ 工事の進捗状況 ～

2017年11月現在、ダム工事に用いる施工機械や資機材などを運搬するための道路を建設しています。工事現場の地形は急峻で、工事現場へアクセスする仮設道路もないことから、すべての箇所で片押し施工（一方からのみ工事を進める方法）が行われています。

4号工事用道路施工箇所

1号工事用道路施工箇所

～4号工事用道路施工状況～

平成20年4月からダム本体河床部への連絡道路(4号工事用道路)の工事を進めています。道路は、幅7m、延長約1,000mで計画しています。今年は、このうち約55mの延伸工事を行い約560mが完成しました。

これから工事を進める区間は、今までよりも更に急峻な斜面になるため、切土や盛土を主体とした道路を計画することは困難でした。

このため、残り約440mのほぼ全区間を橋梁形式「鋼製橋道工(メタルロード工法)」で計画しています。

写真など更新しました。



平成29年度 第2回青森県公共事業再評価等審議委員会開催

平成29年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会が12月8日に開催されました。

駒込ダムは平成28年度前半にダムの基本的な構造の検討を終了し、これに基づいて施工条件等を含めて詳細に施工計画等を検討した結果、完成年度が平成38年度から平成43年度に延びることになりました。

そのため、今年度の審議の対象事業となり、6月に行われた第1回委員会で『計画変更』が了承されました。今回の委員会では、意見書のとりまとめが行われ、駒込ダムを含む10事業のすべてにおいて県案どおりで了承されました。12月27日にこの意見書が知事に提出され、その後、県の対応方針が正式に決定されます。

なお、再評価調書等については、県のホームページにおいても公表されています。(http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/h29-saihyouka.html)



～ 編集後記 ～

平成29年のダム新聞も今月号で最後となりました。今年も一年間お付き合い頂きありがとうございました。来年もダムに関するさまざまな情報をお伝えしていきますので、よろしくお願いいたします。